

2020年4月6日

当スクール会員の皆様

甲子園テニススクール

## 緊急事態宣言後の当スクールの営業について（予告）

平素は当スクールをご利用いただきましてありがとうございます。

現在、感染拡大が懸念されております新型コロナウイルスへの対応として、日本政府が緊急事態宣言を行う検討に入ったとの報道もありますので、宣言後の当スクールの営業に関して以下のとおり予告いたします。

下記条件を満たした場合、緊急事態宣言の翌日から当面の間、当スクールは営業を休止します。

- 内閣総理大臣が緊急事態宣言を行う
- 同宣言において、大阪府または兵庫県の全部または一部が「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定される

発令後は、会員の皆様に急な営業休止のご案内をすることとなりますので、本予告を発行しました。実際の発令後は、準備が整い次第当スクールホームページ、スクール現地にて営業休止の掲示をしますので、ご確認ください。

ご理解、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

以 上